

■9月の脳トレ大学(オープン教室)

日	場所・時間 (①10:00～②13:30～)
1	①田窪集会所、横灘団地集会所 ㊤②播磨台団地集会所、上村集会所、土谷公民館
2	①北方東公民館 ㊤②見奈良集会所、下林集会所
4	①上樋集会所 ㊤②樋口集会所
8	①上林公民館、町東公民館、南方東公民館 ㊤②田窪団地集会所、南野田公民館
9	㊤②見奈良集会所、町西公民館
11	①保免集会所 ㊤②井口集会所
16	①北方東公民館 ㊤②下林集会所、町西公民館
18	①西岡公民館、上樋集会所 ㊤②樋口集会所
22	①横灘団地集会所、町東公民館、横河原集会所 ㊤②播磨台団地集会所、上村集会所、土谷公民館
25	①保免集会所 ㊤②井口集会所
29	①田窪集会所、上林公民館、南方東公民館 ㊤②田窪団地集会所、南野田公民館

- ◇対象…市内在住の65歳以上の人
- ◇参加料…200円 ※要事前連絡
- ㊤長寿介護課 ☎964-4408

■9月の休日当番医

日	医療機関名	電話
7	㊤愛媛医療センター	964-2411
14	㊤八木耳鼻咽喉科・皮膚科医院	964-5400
15	㊤愛媛医療センター	964-2411
21	㊤藤本内科クリニック	960-5500
23	㊤愛媛医療センター	964-2411
28	㊤さとう耳鼻咽喉科クリニック	990-1133

診察時間9時～17時。休憩時間は、各機関にお問合せください。子どもの急病は、愛媛県子ども医療電話相談へ ☎ #8000

■特設人権相談(無料)

日	時間	場所
18	㊤ 13:00～	川内公民館

㊤社会福祉課 ☎964-4406

■行政相談(無料)

日	時間	場所
24	㊤ 13:00～	福祉館
25		東温市役所

㊤総務課 ☎964-4400

■福祉館の相談

相談名	日	時間	場所
じんけん相談	18	㊤ 19:00～	福祉館
各種相談	24	㊤ 10:00～13:30～	

㊤福祉館 ☎966-3306

■病態別栄養相談

日	時間	場所
12	㊤ 10:00～14:00	総合保健福祉センター、川内健康センター
26		

1人1時間・要予約

㊤健康推進課 ☎964-4407

■こころの健康相談

日	時間	場所
24	㊤ 9:30～11:30	総合保健福祉センター、川内健康センター、家庭訪問

◇相談…真光園 院長 長尾 奈穂子 先生◇定員…2人(1人1時間・要予約)

㊤健康推進課 ☎964-4407

■マイナンバーカード休日窓口開設

マイナンバーカード関係事務の休日窓口を開設します。

◇実施日…9月14日㊤、10月5日㊤

◇受付時間…9時～13時

◇場所…東温市役所本庁1階市民課

㊤市民課 ☎964-4404

■マイナンバーカード申請用写真の

無料撮影

◇実施日…平日及び休日窓口開設日

◇場所…東温市役所本庁1階市民課、川内支所(平日のみ。)

◇持参物…運転免許証など本人確認書類

㊤市民課 ☎964-4404

■無料法律相談など(※は要予約)

相談名	日	時間	場所
心配ごと相談	11	㊤ 13:00～15:00	ふれあいセンター 総合保健福祉センター
	25	㊤	
弁護士相談※	9	㊤	13:30～
税理士相談※	18	㊤	
司法書士相談※	26	㊤	

㊤市社会福祉協議会 ☎955-5535

■9月の献血バス運行

日	時間	場所
17	㊤ 9:30～11:45 13:00～16:00	東温市役所

㊤県赤十字血液センター ☎973-0700

■東温交流カフェ きらきら

日	時間	場所
27	㊤ 9:30～11:30	総合保健福祉センター

㊤地域包括支援センター ☎955-0150

■認知症の人の家族の集い

日	時間	場所
27	㊤ 9:30～11:30	総合保健福祉センター

㊤地域包括支援センター ☎955-0150

■市公式 LINE のご案内

市からのお知らせを随時配信しています。右記の二次元コードから登録できます。

㊤総務課 ☎964-4400



▲市公式 LINE

■結核・呼吸器感染症予防週間

9月24日㊤～30日㊤は、結核・呼吸器感染症予防週間です。日本では、今も1日平均28人が結核と診断されています。咳や痰が2週間以上続く、微熱やだるさが続く、食欲や体重が明らかに減ったなどの症状があれば、すぐに医療機関を受診しましょう。早期発見、早期治療のため、症状がなくても、年1回は胸部エックス線検査を受けましょう。また、呼吸器感染症が例年流行する秋・冬前だからこそ、咳エチケット、手洗い、換気等の感染対策を心掛けましょう。

㊤中予保健所健康増進課 ☎909-8757

■農林水産参観デー

研究成果の発表や施設、研究ほ場の公開などさまざまなイベントを開催します。

◇日時…10月1日㊤8時30分～16時、2日㊤8時30分～12時

◇場所…農林水産研究所、果樹研究センター(松山市)

㊤農林水産研究所 ☎993-2020 / 果樹研究センター ☎977-2100

■未来への約束を公正証書が守ります

10月1日㊤～7日㊤は、公証週間です。公正証書は、法律の専門家が作成する、高い証明力がある公文書です。公証役場では、公正証書の作成、私署証書や会社等の定款に対する認証の付与、私署証書に対する確定日付の付与などの事務を行っています。また、電話による無料相談も受け付けています。

㊤松山公証人合同役場 ☎941-3871

■不動産に関する無料相談会

◇日時…9月28日㊤10時～16時30分
◇場所…いよてつ高島屋9階ローズホール
㊤(公社)全日本不動産協会愛媛県本部 ☎933-9789

■アイヌの人のための相談窓口

日常生活の困りごとや差別などご相談ください。(相談無料・匿名可・秘密厳守)
◇開設日時…㊤～㊤9時～17時(祝日を除く。)
◇相談番号…☎0120-771-208
㊤(公財)人権教育啓発推進センター ☎03-5777-1802

■9月のごみカレンダー

祝日・振替休日の燃やすごみ収集は平常どおり実施

重信地区	燃やすごみ	紙類	ペットボトル/プラ/その他燃やさないごみ	粗大ごみ	缶・びん/金属/ガラス類	蛍光灯/鏡	乾電池/体温計	
樋口	㊤㊤	9・23	14・28	21	7		7・14 21・28	
上村	㊤㊤	11・25					7	
横河原 八反地	㊤㊤	9・23	14・28	21	7・21	7	7・14 21・28	
田窪※	㊤㊤	9・23					7	
	㊤㊤	13・27					7	
志津川(八反地除く。) 志津川南	㊤㊤	9・23	14・28	7・21	7	7	7・14 21・28	
見奈良			14・28	21	7・21	24	7	
田窪団地	㊤㊤	11・25					21・24	7
下林			14・28	24	7・21	7	21・24	
牛淵団地	㊤㊤	13・27					24	7・14 21・28
新村	㊤㊤	9・23					7	7・14 21・24・28
山之内	㊤㊤	9・23	14・28	24	7・21	7	7	
西岡※	㊤㊤	9・23					7	
牛淵・上樋 播磨台団地 北野田・南野田 北野台団地	㊤㊤	13・27	14・28	24	7・21	7	7	
上林	㊤㊤	11・25					7	

川内地区	燃やすごみ	紙類	ペットボトル/プラ	粗大ごみ/その他燃やさないごみ	びん/ガラス類/蛍光灯/鏡/体温計	空き缶/金属類/乾電池
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	㊤㊤	13・27	2・16	18	8	25
北方東・北方西 南方東・南方西	㊤㊤	11・25	3・17	16	9	26
町東・町西 前松瀬川・横灘団地	㊤㊤	9・23	1・18	17	10	24

燃やすごみ、紙類は、午前6時～8時に出してください。それ以外は、重信地区は各地区で決められた時間に、川内地区は午前6時～8時に出してください。

ごみ分別は、市HPのごみ分別はわかり帳又は市公式LINEのごみ分別検索機能でご確認ください。※場所により収集日が異なります。㊤環境保全課 ☎964-4415

◇リサイクルセンター受入時間…9時～14時30分(㊤㊤は休)

※粗大ごみは受入れできません。㊤リサイクルセンター ☎966-4989



暮らしの相談窓口(市外局番 089)	
高齢者に関する総合相談▶地域包括支援センター ☎955-0150 / 在宅介護支援センター長安 ☎964-8555 / 在宅介護支援センターみゆげ ☎955-1717 / 在宅介護支援センターウェルケア重信 ☎955-0300 / 在宅介護支援センターガリラヤ荘 ☎966-6250 / 在宅介護支援センター希望の館 ☎961-1214	愛媛県自殺 SOS ダイヤル ☎0570-0556-14 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 難病相談窓口(中予保健所) ☎909-8757 えひめ性暴力被害者支援センター ☎909-8851 空き家相談室(不動産コンサルティング協会) ☎915-2213
こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 よりそいホットライン ☎0120-279-338	外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189	害虫駆除(愛媛県ベストコントロール協会) ☎913-1064 多重債務ホットライン ☎0570-03-1640
児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783	

庁日のみ)

9644400◇相談時間
：8時30分～17時15分(開

悪質な業者が、法務大臣の許可した債権回収会社の名称を語り、「債権譲渡を受けた」などとして、架空の債権を請求する事例についての情報が寄せられています。ハガキやショートメッセージで、「支払わなければ給料や不動産を差押える」や「情報機関のブラックリストに登録する」などと脅す文言で不安を煽り、金銭をだまし取るうとする手口です。不審な通知が届いたとしても、心当たりのない請求には、絶対に応じないでください。また「本日中に必ずご連絡ください」などの記載があっても、文中の電話番号には絶対に連絡しないでください。ご自身の電話番号等の個人情報を知られるおそれがあります。まずは、家族や信頼できる人に相談し、一人で抱え込まないようにしましょう。また、困ったときは、消費生活相談窓口へご相談ください。㊤市消費生活相談窓口 ☎

消費者力UP通信
vol.180
架空の債権の請求にご注意ください！